

議会運営委員会記録

開会年月日	令和7年10月7日
開会時刻	午前8時57分
閉会時刻	午前9時05分
出席委員名	◎藤原清史 ○吉井詩子 大西要一 宮崎 誠
	久保 真 上村和生 楠木宏彦 野崎隆太
	福井輝夫
	浜口和久 議長
	辻 孝記 副議長（委員外議員）
欠席委員名	なし
署名者	大西要一 宮崎 誠
担当書記	奥野進司
審査案件	1 本日の議事日程について
説明員	議会事務局長、議会事務局次長、議事係長
	総務部長、総務部参事、総務課長、総務課法制係長

会議の概要

藤原委員長が開会を宣告。議長発言の後、直ちに会議に入り、会議録署名者に大西委員、宮崎委員の両委員を指名した。

「本日の議事日程について」を議題とし、杉原議会事務局長から別紙のとおり、当局から条例議案2件、報告案件12件の追加送付があったこと等による議事日程の変更についての説明をしたところ、発言もなく、議会事務局説明のとおり決定し、議会運営委員会を閉会した。

上記署名する。

令和7年10月7日

委員長

委員

委員

議会運営委員会 事務局説明文（令和7年10月7日）

【本日の議事日程について】

それでは、議長に代わりまして御説明いたします。

本日の議事日程につきましては、先の議会運営委員会で御決定いただいておりますが、当局から「議案第103号 伊勢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準に関する条例等の一部改正について」、「議案第104号 伊勢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」及び報告第15号から第26号までの「専決処分事項の報告について」、計14件の追加送付がありましたこと、また、請願が本会議で採択されました場合には、請願に係る意見書の提出を日程に追加する必要がありますことから、議事日程の変更案を作成いたしましたので御説明を申し上げます。

それでは日程案を御覧ください。

このあと午前10時に本会議の継続会議を開き、「議案第80号外3件一括」を上程し、決算特別委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑の後、「楠木議員から、議案第80号について反対討論」の通告がありますので、討論を行った後、「議案第80号」と「他の3件一括」に分けて、それぞれ御決定いただきます。

なお、採決につきましては、すべて起立採決とさせていただきますので、御承知おきいただきますようお願いいたします。

次に、「議案第84号外1件一括」を上程し、関係常任委員会からそれぞれ審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第86号外9件一括」を上程し、所管常任委員会からそれぞれ審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、「議案第86号」と「他の9件一括」に分けて御決定いただきます。

次に、「議案第96号」を上程し、総務政策委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第97号」及び「98号」を順次上程し、それぞれ産業建設委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、「議案第99号」を上程し、教育民生委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、追加送付されました「議案第103号」及び「104号」の条例議案2件を一括上程し、当局説明、質疑の後、教育民生委員会に審査を付託いたします。

ここで本会議を休憩し教育民生委員会をお開き願い、付託案件の審査をお願いいたします。委員会審査終了の報告を待って、本会議を再開していただくこととなりますが、本会議の再開時間につきましては、議会運営委員会を開くことなく、委員長に御相談申し上げて決定したいと思いますので、あらかじめ御了承くださいますようお願いいたします。また、「議案第103号」及び「104号」について、討論をされます方は、本会議が再開されるまでに討論の通告書を提出いただきますようお願いいたします。

会議再開後、休憩前の本会議におきまして、教育民生委員会に審査付託となっております「議案第103号外1件一括」を日程に追加し、日程順序を変更して議題とし、教育民

生委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。

次に、追加送付されました「報告第15号」から「26号」の報告議案12件を一括上程し、当局説明の後、質疑いただきます。

次に、「令和6年請願第3号」を上程し、教育民生委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑をいただきます。

本件につきましては、教育民生委員会において「継続審査にすべし」と決定されております。また、委員長報告に対する質疑の後、「川口議員から継続審査に反対する討論」の通告がありますので、討論を行った後、「継続審査とすること」について採決いただきます。

次に、「令和7年請願第2号」を上程し、教育民生委員会から審査結果の報告を願い、委員長報告に対する質疑等の後、御決定いただきます。なお、本件につきましては、委員会において「採択すべし」と決定されております。

また、「令和7年請願第2号」は、意見書の提出を求める請願でありますので、本会議で採択をされましたら、「意見書の提出について」を「発議第3号」として日程に追加し、御審議をお願いいたします。

意見書につきましては、配付・共有いたしましたとおり、あらかじめ教育民生委員会で協議いただき、賛成者の連名により作成していただいております。また、本会議場での意見書提出についての発議案の配付は、「令和7年請願第2号」の採択後にデータで配付・共有することとなりますので、議場にタブレットを持参いただきますようお願いいたします。

以上で、本定例会提出の全議案を議了し閉会となりますが、その前に、市長から発言の申出がありますので許可いたし、発言が終わりましたら閉会といたします。また、議会閉会后に「議会のあり方調査特別委員会」及び「広報広聴検討分科会」をお願いすることといたしております。

本日の日程は、以上でございます。よろしく御審査のほどお願い申し上げます。